交通費の支給の案内

○山梨県外の大学に通う学生が山梨県臨床研修病院合同サマーキャンプに参加する場合は、次に掲げる交通費について支給する。ただし、20,000円を上限とする。

１　自宅から合同サマーキャンプ1日目の会場（fumotto）に到着するまでに要した交通費

２　2日目の見学先病院から自宅に到着するまでに要した交通費

※合同サマーキャンプ以外の目的の交通費の支給は行いません。

※チケット、または領収書の写しの提出が必要です。

○口座振替依頼書に記入押印の上、合同サマーキャンプ当日に持参してください。